

北欧協力における国境を越える生涯学習政策

—— EU と連動した生涯学習政策の導入とその北欧化の模索 ——

天 池 洋 介

要 旨

北欧協力の生涯学習政策は、グローバル社会における国際機関や EU との関係から、複層的に形成されている。本論ではまず、グローバルレベルにおける制度構造として、国連と OECD の生涯学習政策について考察した。次に、ヨーロッパレベルにおける制度構造として EU の生涯学習政策について、まずはその政策構造について論じ、その上で欧州資格枠組みと、ノンフォーマル教育とインフォーマル教育の認証ガイドラインについて論じた。続いて、北欧地域レベルの制度構造として北欧協力の生涯学習政策について、EU の生涯学習政策の成立の前と後とで、それぞれ異なる推進体制と主要な政策領域について論じ、特にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証の制度化について考察した。結論として、北欧協力は UNESCO や OECD といったグローバル社会の生涯学習政策だけではなく、特に EU の生涯学習政策に強く影響を受けながら、北欧地域独自の生涯学習政策を形成し、北欧諸国が共同で採用し、グローバル社会や EU に適応できるようにしていることが明らかになった。

キーワード：北欧協力，EU，生涯学習，認証，ノンフォーマル教育，
インフォーマル教育

はじめに

グローバル化によって多国籍企業が国境を越えて移動するようになり、租税負担を忌避するようになった。そのような企業の国外転出を防ぎ、国内誘致を進めるために国家が租税負担を引き下げ合うことで、国際的に租税収入が減少して財政危機となり、公共サービスや社会保障水準を引き下げ合う、「底辺への競争」と福祉国家の危機が指摘されて久しい。その福祉国家の危機に対して、1990年代以降に持続可能な福祉国家財政を再編する理論的基盤となったのが、人的資本理論である。福祉国家の給付増の原因となる失業の可能性が低く、福祉国家の財源となる税の

抛出能力の高い質の高い労働力を、教育投資によって育成することが可能であり、そのための手段として労働者の労働能力を、生涯にわたって繰り返し向上させるしくみである、生涯学習政策が注目されている。

また、国際的な租税引き下げによる企業誘致の国家間競争である「底辺への競争」を脱し、国際的な労働能力・コンピテンスの引き上げによる、企業誘致の国家間協力へと転換する動きが見られる。多国籍企業の国境を越えた展開に対応するかのような、福祉国家政策の国境を越えた展開とも見ることができるこのような政策動向において、高水準の福祉国家を構築した北欧諸国と、その生涯学習政策の位置付けを検討したものはない。

そこで本研究の目的であるが、北欧協力の生涯学習政策をグローバル社会における国際機関やEUとの関係から、複層的に描き出すことである。本研究の方法であるが、UNESCOやOECD、EU、北欧協力の政策文書を読み解くことによる。本研究の予想される結論であるが、北欧協力はUNESCOやOECDといったグローバル社会の生涯学習政策だけではなく、特にEUの生涯学習政策に強く影響を受けながら、北欧地域独自の生涯学習政策を形成し、北欧諸国が共同で採用し、グローバル社会やEUに適応できるようにしているというものである。

本論の構成であるが、グローバル社会における生涯学習政策が複層的に形成されていることを論じるため、まず第一章で第一層であるグローバルレベルの生涯学習政策について、UNESCOやOECDの生涯学習政策から論じる。次に第二層のヨーロッパレベルの生涯学習政策について、EUの生涯学習政策から論じる。続いて第三層の北欧地域レベルの生涯学習政策について、第三章でその概要を、第四章で特にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証に焦点を当てて論じ、グローバルレベル、ヨーロッパレベルの生涯学習政策との関連性を考察する。

1. グローバル社会における生涯学習政策

北欧諸国における生涯学習政策に関する先行研究を概観したのち、グローバル化に際して形成された北欧諸国を取り巻く三層の国境を取り巻く制度構造について論じ、グローバルレベルにおける制度構造として、国連とOECDの生涯学習政策について考察する。

1-1. 北欧諸国における生涯学習に関する先行研究

スウェーデンの生涯学習政策については、多くの研究が存在する。主なものに、スウェーデンの生涯学習政策の概要を論じた中嶋（1994）、学習サークルを中心に生涯学習政策の概要を論じたJohansson（2005）、知識基盤社会への移行の中でリカレント教育が大学から高校・成人教育へと移行したことを論じた伊藤（2007）、生涯学習政策における学習センターの役割を論じた澤野（2012）、民衆大学（folkhögskola）についてその概要と学習の実態を論じた松田（2013）、生涯学習政策の改革と資格枠組みや学習成果の認定について論じた澤野（2018）、生涯学習におけるキャリアガイダンスについて論じた森田（2020）などがあり、他にも保育政策や障害者教育

との関係を論じたものがある。中でも特筆すべきは、スウェーデンの民衆教育を詳細に分析した太田（2011）である。太田はインフォーマルセクターによる教育である民衆教育、特に学習サークルに焦点を当て、スウェーデンの生涯学習政策に民衆教育運動を交差させながら論じている。

デンマークの生涯学習政策については、生涯学習政策とフォルクホイスコーレなどの自由成人教育の関係を論じた佐藤（2012）、生涯学習戦略を移民の増大の観点から論じた坂口（2012）、ノンフォーマル教育における従前学習の認証について論じた佐藤（2015）、生涯学習政策をキャリア教育との関係から論じた森田（2017a）、若者教育ガイダンスセンターについて論じた青木（2017）がある。また生涯学習政策の起源ともいえるフォルクホイスコーレや、その構想者であるグルントヴィーに関連する研究は多い。

フィンランドの生涯学習政策については、教育制度改革の文脈で生涯学習政策を論じた渡邊（2009）、高等教育機関における社会人教育を論じた亀野（2012）、生涯学習政策の関係諸制度と課題について論じた森田（2017b）などがある。ノルウェーの生涯学習政策については研究がほとんどなく、ノルウェーの教育制度の一環としてその生涯学習政策を論じた澤野（2004）がある。アイスランドの生涯学習政策を論じたものは見当たらない。

これらの先行研究は北欧5カ国それぞれの生涯学習政策について論じたものであるが、国境を越えて人や物資が動くグローバル化の時代において、国境を越えた生涯学習政策を論じたものではない。澤野（2007）は、北欧諸国が1990年代の国際情勢の変化と知識基盤社会への移行を受けて、生涯学習社会の構築のために教育改革を行ったことを述べ、その過程で北欧閣僚理事会の生涯学習政策について論じている。『草原のなかの黄金の富：生涯学習をすべての人に』（Nordic Council of Ministers 1995）には、生涯学習の北欧モデルを世界に発信することを念頭に、北欧共通の教材やプログラムの開発を行うなど、6つの行動計画が提案されているとしている。しかし、澤野の分析は『草原のなかの黄金の富』に留まっており、その後の展開や、北欧協力とその他の国際機関の生涯学習政策との関係性が不明である。そこで、本論では澤野の研究に立脚しながらも、時間的・地理的に拡張し、分析を進める。

1-2. 教育政策における三層の国境を越える制度構造

北欧諸国の制度に影響を与えているものに、グローバル、ヨーロッパ、そして北欧地域の三層の国境を越える制度構造がある。まず世界中を覆うグローバルレベルでは、UNESCOなどの国連諸機関やOECDの政策があり、次に地理的な範囲を狭めるとヨーロッパレベルではEUの政策、そしてさらに狭めると北欧地域レベルでは北欧協力の政策がある。これらの三層の国境を越える制度構造は、グローバルレベルの政策がヨーロッパレベルの政策と北欧レベルの政策へ、ヨーロッパレベルの政策が北欧レベルの政策へと、階層的に影響している。

このような複層的・多段階的な政策決定の背景には、政策主体である国家主権の解体・拡散を論じる多段階統治論（マルチガバナンス論）がある。例えば槌田（2013）は、スウェーデンの福祉国家の再編成を多段階統治の観点から捉え、EU、中央政府、地方自治体の三層の統治システ

ムに加え、新設されたリージョンという広域自治体を統治システム¹間ネットワークの要として論じている。植田はEUからスウェーデン国内の中央政府、広域自治体、自治体へと国内の各レベルを考察して、多段階統治を考察しているが、本論では逆に、グローバルレベル、ヨーロッパレベル、そして北欧地域レベルと国外の国境を越える各レベルを考察し、多段階統治を考察する。

北欧地域において、国境を越えた政策を展開しているのが、北欧5カ国と3つの自治領が加盟する北欧協力（Nordic Cooperation）である。五月女（2004）によると、北欧協力は19世紀に設立され、1953年に国家間の協議機関として北欧理事会（Nordic Council）が、1971年にその事務局として北欧閣僚理事会（Nordic Council of Ministers）が設立されている。この北欧閣僚理事会を中心に北欧地域における国境を越えた教育政策が展開されており、例えば高等教育政策（天池2020）や初等・中等教育政策（天池2021）が取り組まれている。それらの北欧地域における国境を越える教育政策は、国連やOECD、EUなどによる、より広範囲な国境を越える教育政策の影響を受け、取り組まれているものであり、本論はその北欧協力における国境を越える生涯学習政策の概要と、グローバル化における三層の制度構造を明らかにするものである。

1-3. 国連の生涯学習政策

グローバルレベルにおける生涯学習政策として、第一に国連・UNESCOの政策がある。福田（2017）によると、世界的にはUNESCOが生涯学習の理論と制度構築をリードしてきており、1946年から識字教育、職業技術指導など広範囲の活動を「基盤教育」として展開、1958年からは識字教育を中心に行っている。1968年の第15回UNESCO総会で、国連国際教育年の議論の中で生涯継続教育が採用されている。UNESCOは、生涯学習は学習者が主体であるという原則を打ち出す反面、新興独立国に対する教育援助を少額で即効性のあるものにするために、非制度的なインフォーマル教育を事実上の投資先とするなど、生涯学習における権利と投資という両義性が見られると福田は論じている。

UNESCOにおける生涯学習政策が曲がり角を迎えるのが、1996年の『学習：秘められた宝』（Delors et al. 1996）である。この報告書はラ・フォンテーヌの寓話「農夫とその子どもたち」を引用し、学習とは内なる力を掘り起こすことであると学習を定義している。そして「生涯学習」の用語を使用し、学習の4本柱として、「知ることを学ぶ」、「なすことを学ぶ」、「共に生きることを学ぶ」、「生きるために学ぶ」を提唱した。グローバル化や情報化、知識基盤経済においては、民主的な社会参加のために、市民教育とシティズンシップの実践が重要であると提起している。

またUNESCOは1990年に、タイのジェムティエンにて万人のための教育世界会議を共催し、「万人のための教育世界宣言、および基礎的な学習ニーズに対する行動のためのフレームワーク」（UNESCO 1990）において、2000年までに整備すべき教育目標が定められた。しかしそれらの目標が達成困難であったため、2000年にセネガルのダカールで世界教育フォーラムが開催され、

「万人のための教育 行動のためのダカール・フレームワーク」(UNESCO 2000)において、2015年までに達成すべき教育分野における目標を6点挙げ、そのうちの一つに「若者と大人の学習と生活スキルを向上させる」という目標を掲げている。

1-4. OECD の生涯学習政策

グローバルレベルにおける生涯学習政策として、第二に OECD の政策がある。福田 (2017)によると、そもそもリカレント教育の理念を提唱したのはスウェーデンであり、最初にリカレント教育の原形となるアイデアを提唱したのは経済学者レーン (Rehn, Gösta) である。その後、その制度化に関する理論的根拠を提供したのがフセーン (Husen, Torsten) であり、1969年の第6回ヨーロッパ教育閣僚会議において文相パルメ (Palme, Olof) が取り上げたことで、国際的に知られるようになる。1971年に OECD は、競争力の要請に基づき雇用と学習を関連付けるために、『教育の機会均等』(OECD 1971)においてリカレント教育の考えを取り入れた。また福田は1996年に OECD が発行した『万人のための生涯学習』(OECD 1996)は、OECD のリカレント教育が生涯学習へと解消され、EU とともにヨーロッパの教育政策を推進する契機となったとしている。この OECD の生涯学習の概念では、フォーマルな学校教育、ノンフォーマル学習、インフォーマル学習が、生涯学習のもとに一体的に包含されている。

また OECD は、2010年に従前学習の成果の認証のため、報告書『学習成果の認証と評価』(OECD 2010)を発行している。人的資本の源となる知識やスキルが、フォーマルな学習以外でも習得されているため、そのようなノンフォーマル・インフォーマル学習を認証することによって、人的資本を可視化することが可能になるのである。ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証には、フォーマルな学習へと進むインセンティブや、労働市場における職のマッチングなどの価値、資格取得にかかる費用の節減やキャリア開発の可能性、社会的に不利な立場な者の平等の推進などの、社会的意義が挙げられている。また実装にあたっては、人的資本の蓄積の見地に立って、政策の上位に位置付けられるべきであること、特定・文書化 (Identification and Documentation)、何を知らせて何をできるのか確立する (Establishing What Someone knows or Can Do)、妥当性の確認 (Validation)、認定 (Social Recognition) の4つの段階を経て認証が行われること、生涯学習政策に統合されるべきことが述べられている。

最後に OECD は国際成人力調査 (PIAAC : Programme for the International Assessment of Adult Competencies) を実施している。国立教育政策研究所 (2013)によると、これは16歳以上65歳以下の成人を対象として、仕事や日常生活に必要なスキルを測定したものである。調査は成人を対象に、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野のスキルを直接評価し、その他にも学校教育や職業訓練などと、成人のスキル習得度との関係や、成人のスキル習熟度と様々な経済的・社会的アウトカムとの関係を検証している。

2. EUの生涯学習政策

ヨーロッパレベルにおける制度構造としてEUの生涯学習政策について、まずは生涯学習政策の政策構造について論じ、その上で欧州資格枠組みと、ノンフォーマル教育とインフォーマル教育の認証ガイドラインについて論じる。

2-1. EUの生涯学習政策の政策構造

ヨーロッパレベルでの国境を越える生涯学習政策は、EC (European Community) の時代には明確には定められていない。本格的に定められたのはEUが成立して以後、1996年が「欧州生涯学習年」に指定されて以降である。続いて2000年に第2次ソクラテス計画の中で、成人教育を担当するグルントヴィ計画が策定された。グルントヴィ計画は主に成人教育に関して、生徒や教員の移動を支援している。そして2007年には、「生涯学習の促進に関する総合計画」(European Union 2006a)が策定され、学校教育領域のコメニウス、高等教育領域のエラスムス、職業教育領域のレオナルド・ダ・ヴィンチ、そして成人教育分野のグルントヴィの4つの教育計画を、統合的に運用することになった。

この「生涯学習の促進に関する総合計画」は、リスボン戦略 (Lisbon Strategy) やそれに付随する教育政策を、ヨーロッパの次元で支援することが定められている。2000年に定められたリスボン戦略は、ヨーロッパを最も競争的でダイナミックな知識基盤経済にすることを目標にした成長戦略であり、2010年までに社会福祉と教育制度の変革を求め、その達成目標を数値化したベンチマークを設定している。また、2010年には後継の成長戦略であるヨーロッパ2020戦略を策定している。

このようなEUの成長戦略に基づいて、その目標達成のために定められた教育政策が、教育と訓練2010 (Education and Training 2010: ET2010) と、その後継計画である教育と訓練2020 (Education and Training 2020: ET2020) である。それぞれにおいて5つのベンチマークが定められ、生涯学習政策領域でもベンチマークが定められているが、教育と訓練2010においては「25歳から64歳の生涯学習への参加率を最低でも12.5%にする」(European Council 2003)、教育と訓練2020においては「生涯学習への成人の参加を15%にする」(European Council 2009)となっている。

以下では、EUの生涯学習政策について主な取り組みとして、欧州資格枠組みの策定と、ノンフォーマル・インフォーマル教育の認証ガイドラインについて論じる。

2-2. 欧州資格枠組み

岩田 (2015) の整理によると、EQF (European Qualification Framework: 欧州資格枠組み) とNQF (National Qualification Framework: 国家資格枠組み) は、様々な資格の能力評価制

度を国際的に比較可能にするものであり、EU加盟国を中心にEQFに準拠したNQFの整備が進められている。EQFは上述のリスボン戦略やそれに基づく教育と訓練2010に基づいて策定された、高等教育領域の統合を進めるボローニャ・プロセス、職業教育領域の統合を進めるコペンハーゲン・プロセスを、接合するフレームワークとして構想されている。

EQFでは教育レベルを基礎教育段階の1から、高等教育段階（博士）の8まで設定しており、生涯を通じた学習成果を資格化し、また参加各国がEQFに準拠したNQFを整備することによって、国境を越えた資格の互換性を実現している。Nordentoft, Tiina and Flemming (2011)によると、EQFは公的な教育である一般教育、職業教育、高等教育、成人教育を学習サブシステムとして包含する、包括的な参照枠組みであるところに特徴があり、様々に異なる学習経路の互換性や、多様な学習サブシステムの結合を可能にするものである。また、ヨーロッパ諸国間における資格の通用性 (transparency)、移行性 (transference)、認証 (recognition) を促進し、労働者や学生や学習者の移動を促すものである。

European Union (2008)によると、EUは加盟国に対し2010年までにEQFに準拠したNQFの整備を推奨し、また2012年までにすべての国家資格やディプロマにおいて、EQFレベルを参照点として導入することを求めている。

2-3. 認証ガイドライン 2009 年度版

EUは2002年のコペンハーゲン宣言を受けて、生涯学習政策において公的な教育制度の資格認証だけでなく、ノンフォーマル・インフォーマル教育の単位や資格の互換性を保証するために、「ノンフォーマル・インフォーマル学習の特定と認証に関するヨーロッパ一般原則」(European Commission 2004)を策定した。これは中途退学者や失業者、移民などを、教育訓練や労働市場に再統合することを目的としており、そのために公的な教育訓練、労働市場における学習、ボランティア活動や市民社会での活動、コミュニティにおける学習の認証を行うことを提起している。

この「ノンフォーマル・インフォーマル学習の特定と認証に関するヨーロッパ一般原則」を受け、教育と訓練2010の一環として策定されたのが、「ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証のヨーロッパガイドライン」(Cedefop 2009)である。このガイドラインの作成は2006年から、EUとEEAに加盟する28カ国によって行われた、ピア・ラーニング (peer-learning) で進められた。その目的は、ヨーロッパ、国家、地域レベルにおいて、従来行われていた一般学習におけるアウトカムに基づく認証を、ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証に発展させることである。またこのガイドラインは、政策決定者によって適用されるような政策枠組みではなく、教育訓練機関や企業、産業、非政府機関などの多様なステークホルダーによって、評価過程で任意のチェックリストとして、実践現場で活用されることをめざしたものである。

ガイドラインでは、国家に対しては認証をNQFのような国家資格枠組みに統合された一部分とすること、生涯学習を実践する教育機関や企業、成人教育組織に対しては、ノンフォーマル・

インフォーマル学習の主要な担い手として、公的で合算可能な認証システムの採用を求めている。またボランティアセクターに対しては認証制度を導入することで、学習のアウトカムの価値付けと可視化を可能にし、他の学習機関に転用できるように求めている。そしてカウンセラーや評価者、認証過程の管理者などの認証実践者について、認証活動の遂行は彼らの専門性に依存しているため、これらの専門職への継続的な訓練が極めて重要であることが指摘されている。最後に、評価のチェックリストが掲載されている。

2-4. 認証ガイドライン 2015 年度版

2009年に設定された認証のガイドラインであるが、その後2010年以降のヨーロッパの経済危機による失業率の増大を受けて、2012年に「ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証に関する推奨」(European Council 2012)が提起され、より具体的な制度設計が求められるようになった。同文書では失業者、特に若者の雇用可能性と移動性を高めるために、ノンフォーマル・インフォーマル学習によって得られた知識やスキル、コンピテンスの認証が求められている。認証を行うために各国に対して、2018年までに各国の状況に合わせて、ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証を可能にする法整備をすることが推奨されている。また、ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証において、特定(Identification)、文書化(Documentation)、評価(Assessment)、認定(Certification)の、4つの要素を導入することを推奨している。その他、認証制度をNQFやEQFと関連付けさせることや、ステークホルダーの参加を推奨している。

この推奨事項を受けて、2015年に「ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証のヨーロッパガイドライン」が改訂された(Cedefop 2015)。この新ガイドラインは、EU評議会教育委員会や、EQFのアドバイザーグループ、2013年のメヘレン(Mechelen)・ヨーロッパ会議の参加者、そしてヨーロッパ・国家両レベルでの認証のステークホルダーが、策定に関わっている。新ガイドラインでも、認証は失業に対して有効であり、また難民の社会への包摂を支援するものとして、失業対策とそれによる社会的統合の側面が強調されている。このガイドラインでは、認証を実装する状況を明確にするために、ステークホルダーが認証制度の実装に際して直面するであろう、様々な選択肢や可能性を示している。具体的には、認証を特定、文書化、評価、認定の4つの段階として捉え、それぞれの段階において各国の状況に合わせて多様な取り組みができるよう、カギとなる質問を挙げて大枠から外れないようにしている。

以上よりEUの生涯学習政策では、EQFやノンフォーマル・インフォーマル学習の認証のガイドラインの策定によって、学習の記録や可視化が進められている。特にノンフォーマル・インフォーマル学習の認証のガイドラインは、政策の枠組みを設定するものではなく、カウンセラーや評価者、教育提供者などの実践担当者ごとに、それぞれが参照するチェックリストになっており、かなり詳細に規定している点に他の政策領域には見られない、大きな特徴が見られる。

3. 北欧協力の生涯学習政策 (1) – はじまりとそのひろがり –

北欧地域レベルの制度構造である北欧協力の生涯学習政策について、EUの生涯学習政策の成立の前と後とで、それぞれ異なる推進体制と主要な政策領域について論じる。

3-1. 草原のなかの黄金の富

EUの生涯学習政策が成立する前に北欧協力が、初めて生涯学習政策を打ち出したのが、1995年の報告書『草原のなかの黄金の富 – 生涯学習をすべての人に』(Nordic Council of Ministers 1995)である。これは1996年に発行されたUNESCOの『学習：秘められた宝』(Delors et al. 1996)、同年に発行されたOECDの『万人のための生涯学習』(OECD 1996)より、1年早いものである。報告書では、その序文で北欧神話の書物である古エッダの冒頭にある、北欧神話における世界の創造から終末までを語る「巫女の予言」を引用し、そこでは巫女がオーディンに知識の取得について述べている。

報告書は知識について論じており、未来の教育に求められるものとして、国際理解、言語スキル、記号の解釈能力、参加と協力の精神、柔軟性、ホリスティックアプローチ、両脳を扱う能力、継続的な発達と学習を求めるモチベーションなどを挙げている。そして学び方を学ぶことが強調され、拡大するグローバル競争と本当の民主主義と共同の実践のためには、新しいものを学ぶ能力が求められ、全人口のコンピテンスのレベルを上げるために、生涯学習の必要性が提起されている。また、生涯学習は、競争性を向上させることと、賃労働の期間と学習訓練期間、その他の活動の期間を適切に配分することによって、失業対策に寄与するものだとしている。

生涯学習が北欧の社会に与える影響として、従来から、北欧の成人教育は産業の要請に沿って変化を起こすのに貢献し、地域の競争力を高めたことを挙げ、すべて人のための生涯学習は、競争力、福祉社会、民主主義的な価値が危機にさらされるような変化に対して、北欧の地域を最も効果的に対応できるようにすると述べている。また、知識が職場や社会を継続的に変化させるようになり、その変化の速度が速くなったため、知識の更新を次の世代が置き換わるまで待つことができず、同一人物が生涯を通じて知識を更新する必要性が提起されている。このような変化の背景としてグローバル経済が指摘され、北欧諸国は賃金や労働条件、環境や健康要因などにおいて、第三世界と競争することが難しいため、すべての人にできるだけ資格を上げてもらう以外に方法はないと述べられている。それは単に国際経済において競争力を維持するだけでなく、北欧の福祉社会が生き残るために最も必要なことであるとしている。

以上のような背景から報告書は、北欧諸国の方向性について述べている。職については、未来においてはルーティンの職はほとんどなく、高いコンピテンスが求められるようになることから、北欧の福祉社会では非熟練、低賃金のサービス労働ではなく、あらゆる領域でコンピテンスと質の向上に努めなければならない。失業については、所得移転の経費を高め、国家の財政を圧

迫し、財政赤字や高い税率が経済成長を阻害する原因とされている。その失業の原因は、要求される新しい資格を得ることができていないためであり、対策として失業した労働者が職業教育を受けて、必要なスキルやコンピテンスを身につけることと、すべての市民が人生を通じて、生涯学習によって職を変える能力を身につける、マルチトラック・キャリアの構築の、2重の戦略が提起されている。

同報告書は、全体としてグローバル化への適応と、福祉国家の維持を目的として、その方策として生涯学習政策による失業問題への対処が、主な問題意識となっている。また同報告書をまとめたNordic Think-tankは、1992年に開催された成人教育の会合で北欧閣僚理事会から指名を受け、北欧諸国の成人教育に関わる多様なメンバーから構成され、より幅広いヨーロッパの視点から、未来の教育について研究を行っている。

この『草原のなかの黄金の富』をUNESCOの『学習：秘められた宝』と、OECDの『万人のための生涯学習』と比較をすると、まず先述のように『草原のなかの黄金の富』の方が一年早く発行されており、国際機関よりも北欧協力の方が先行していた。『草原のなかの黄金の富』も『学習：秘められた宝』も共に、寓話を参照するという構成になっており、学び方を学ぶという新しい学習観と、グローバル競争への対応という問題意識を共有している。『草原のなかの黄金の富』と『万人のための生涯学習』では、前者のサブタイトルである「生涯学習をすべての人に(Lifelong learning for all)」と、後者の『万人のための生涯学習(Lifelong Learning for All)』は、メインタイトルとサブタイトルの違いはあるが、表記が全く同じである。また内容については、前者が成人教育、後者がノンフォーマル・インフォーマル教育と表記は異なるものの、共に生涯学習政策の主要なアクターとして、公的な教育でないものに焦点を当てていることに共通点がある。

3-2. 北欧成人教育ネットワークについて

1996年の欧州生涯学習年によってEUの生涯学習政策が成立して以後の、2000年代から北欧協力において生涯学習政策を担ったのが、北欧成人教育ネットワーク(Nordic Network for Adult Learning: Nordisk Netværk for Voksnes Læring: NVL)である。同ネットワークのウェブページ²によると、NVLは北欧閣僚理事会によって2005年に設立され、同理事会から資金援助を得ている。運営は2009年から2017年の期間はノルウェースキルス(Norway Skills)、2018年から2022年の期間はデンマークのVIA大学が担っている。

NVLの目的は、北欧閣僚理事会によって設定された優先領域における分野を越えた協力に焦点を当て、生涯学習を推進することであり、その任務は北欧コンピテンスを深め、相互学習を促すことである。また、NVLは北欧各国の異なる領域(例えば公的教育機関、労働市場など)の代表者から形成されており、テーマごとに設定された専門家のネットワークを設定し、エビデンスを持ち寄り、北欧諸国の成人教育における様々な領域の比較を行ったり、生涯学習政策の普及と実装に寄与する。そして、ヨーロッパやそれ以外の世界との戦略的なパートナーシップによっ

て、北欧の学習領域や学習効果を拡大する。それらの結果は、ニュースレターや政策単信、そしてレポートとしてウェブページで公表されている。

NVLの活動について紹介したパンフレット（Nordic Network for Adult Learning 2019）によると、主な活動領域として、認証（Validation）、ガイダンスとカウンセリング、持続可能な発展、コンピテンスの発達、言語教育、職場におけるコンピテンスの発達、包摂と統合などが挙げられている。特に認証はパンフレットにおいても最初に位置付けられていたり、またウェブページにおいても政策レポートの数が多いことから、NVLにおける主要な活動であると考えられる。

3-3. 北欧共同による PIAAC 対策

2011年から2012年にかけて行われたOECDのPIAACの結果を、北欧地域独自で分析したレポートが、「北欧地域における成人スキル」(Fridberg, Torben and others 2015)である。これは北欧地域として、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンに加えて、PIAACに未参加だったアイスランドを除いて、逆にバルト三国であるエストニアを含めて分析をしたものである。当レポートがエストニアを含んだ変則的な北欧諸国として作成された背景は、PIAAC実施のために行われた2009年のPIAAC国際会議にて、上記の5カ国が非公式の会議を持ったことを契機に、2010年に各国のプロジェクトマネージャーによる、北欧PIAACネットワークを設立したことがある。

この北欧PIAACネットワークの目的は、PIAACの結果について北欧の比較レポートを作成することであった。PIAACはOECDの国際比較レポート（OECD 2013）と、各国が発表するナショナルレポートのみが作成されているが、OECDがデータを公表しないので、参加国が独自に比較レポートを作ることができなかった。そのため北欧地域の5カ国が共同でPIAACのデータを持ち寄り、北欧PIAACデータベースを設立し、そのデータベースによって、北欧地域5カ国の詳細な比較分析を可能にしたのである。

エストニアを含めた北欧5カ国の結果からは、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンは3領域全てで平均を上回り、デンマークは読解力以外の2領域で平均を上回り、エストニアは問題解決以外の2領域で平均を上回っていた。またEU諸国との比較、あるいは非EU諸国との比較も行われ、年齢やジェンダー、職の有無や成人教育への参加、学歴などの、社会的要因による詳細な分析も行われている。

3-4. 教育の質評価

NVLが設立されてから早い段階で取り組んだのが、成人教育の質保証である。その成果をまとめたレポート「成人教育における制度的な質保証」(Faurschau ed. 2008)では、まず成人教育の質保証が求められる背景として、競争力や福祉の維持のために生涯学習が求められるようになった、1990年代以降の成人教育の劇的な変化を挙げている。それは1970年代にUNESCOが

進めていた、人間性や民主主義のための生涯学習から、OECDとEUによる労働市場に参加するための、資格取得のための生涯学習への変化である。このような資格取得のための生涯学習への変化によって、教育と学習の質保証が、北欧諸国においてもヨーロッパにおいても、強力に進められるようになった。

そこでNVLは、北欧諸国の教育機関の担当者を集め、教育の質を議論するグループを設立し、当レポートを作成したのである。EUが教育と訓練2010で特定した3つの学習領域、公的学習、ノンフォーマル学習、インフォーマル学習の区分から、公的教育で行われている学習プロセスと、ノンフォーマル学習、インフォーマル学習を同じようなものとして扱い、教育の質保証を考察している。その方法であるが、EUの「職業教育訓練における一般質保証フレームワーク」(Cedefop 2007)を参照し、計画(Planning)、実装(Implementation)、評価(Evaluation and Assessment)、レビュー(Review)、方法(Methodology)の5要素に分けて、考察している。具体的には各要素ごとに北欧各国の職業教育学校と、成人職業訓練施設の状況と照らし合わせながら考察し、その有効性や適用可能性の検証と、北欧諸国に特有の文脈における教育や学習の質の検討を行っている。

4. 北欧協力の生涯学習政策(2) ー 認証制度の確立とその実装過程 ー

北欧協力の生涯学習政策について、最も重点的に取り組まれている学習成果の認証の制度化、特にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証の制度化について論じ、EUの生涯学習政策が北欧の生涯学習政策へと継承され、それがさらに発展して北欧化されていることを論じる。

4-1. ヨーロッパの生涯学習政策と認証の必要性

北欧協力における生涯学習政策、特にノンフォーマル・インフォーマル学習の認証についてはかなり詳細に分析され、丁寧に政策づくりが行われている。その認証制度の形成プロセスを検証する。

まず、北欧協力の認証制度を形成するにあたって、2010年と2011年にヨーロッパの認証制度の検討が行われている。ヨーロッパと共通する北欧レベルにおける認証が抱える課題を考察したのが、2010年のレポート「北欧諸国における学習の認証作業の挑戦」(Nordic Network for Adult Learning 2010)である。当レポートの作成にあたった専門家グループは、各国レベルではなく北欧レベルでの対策を提案している。

レポートでは第一に、北欧諸国には認証(Validation)に相当する共通する言葉がなく、国ごとに使われる言葉が異なるため、R/VPL(Recognition of prior learning / Validation)という言葉を用いている。そして北欧諸国における現状のR/VPLは、公的な教育システムの枠組みに関連付けられており、職場や第三セクターでの取り組みが不十分であったことを指摘している。そのためR/VPLの実装政策においては、これらのセクター間の理解と協力が求められる。

第二に、R/VPL に関して北欧に共通する課題として、EU レベルでの認証と関連付ける必要性が提起されている。2004 年にヨーロッパ評議会が、「ノンフォーマル・インフォーマル教育における特定 (Identification) と認証の一般原則」(Council of the European Union 2004) を支持し、さらに「ノンフォーマル・インフォーマル教育のヨーロッパガイドライン」(Cedefop 2009) へと進んだことを挙げ、北欧もこれに沿って対応することを提起している。そのため、認証に関しては、ヨーロッパ、北欧、各国の視座で見ることが可能になることが、指摘されている。

続く 2011 年には、EQF・NQF に基づく、生涯学習への学習サブシステムの統合の方針を考察した「北欧・バルト諸国における特にノンフォーマル学習に焦点を当てた EQF・NQF の取り組みの調査」(Nordentoft, Tiina and Flemming 2011) が出版されている。これはノンフォーマル教育の NQF への統合に焦点を当てた調査レポートであり、EU における EQF の分析と、その北欧・バルト諸国への適用状況を詳細に検討している。ここでもやはり、EU の取り組みが先行しており、その EU の方針に従って北欧・バルト諸国の、より詳細な方針や実装の形態を検討するという形になっている。

4-2. 北欧共通の認証の質保証モデルの確立

2009 年に「ノンフォーマル・インフォーマル教育のヨーロッパガイドライン」(Cedefop 2009) が発表されたことを受けて、北欧協力も同ガイドラインに沿った形で、具体的にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証枠組みを形成する。

まず 2012 年には、「北欧諸国における認証の質評価」(Dahler and Grunnet 2012) によって、認証 (Validation) の定義と、認証の質を分析する枠組みを設定した。当レポートでは第一に、Validation の語の採用と、その理論的背景を考察している。

第二に認証の質については、世界的に求められているものであり、その認証の質を保証するための枠組みづくりが、北欧諸国にも求められていることが述べられている。ここでは北欧の認証枠組みとして、先行する EU の「ノンフォーマル学習の認証に関するヨーロッパのガイドライン」(Cedefop2009) だけではなく、北欧における認証の質に関する研究・実践である Van Kleef (2011, 2012) と、スウェーデンのガイドラインから、新たに北欧独自の認証枠組みとして、

- (1) 法, ルール, 規制など
- (2) 政策
- (3) 認証システム, 協会所属などの説明
- (4) ステークホルダー, 組織, 労働市場, 第三セクターなど
- (5) 認証専門家のコンピテンス, 可能性の資格, コンピテンスの要求項目, コンピテンス発展の機会
- (6) 認証の方法

6つの領域を考案し、そのモデルに沿って各国の認証の質の状況を分析している。

翌2013年には、EUのガイドラインからさらに一步踏み込み、北欧独自で北欧共通の認証の質保証モデルを構築した、「北欧諸国における認証の質モデル」(Dahler and Grunnet 2013)が発行された。北欧各国で異なる認証の質保証モデルに対して、北欧に共通するモデルの構築のため、各国の認証の質保証を検討してから、EUのガイドライン(Cedefop 2009)を参照している。そこで北欧共通の認証の質保証モデルは、各国に共通する認証の質保証モデルではなく、各国の認証実践者たちに役立つ共通する認証の原則や実践ガイドラインとして検討された。

北欧共通の認証の質保証モデルは、個人を中心とすることを原則として、認証の質を規定する要素として情報、前提条件、文書化、協働、ガイダンス、マッピング、アセスメント、フォローアップの8点が挙げられた。これら8つのそれぞれに質の指標と、質保証作業においてどのようにしたら良いのかという具体的な経験事例が記載され、担当者やステークホルダーが実践において参照できるようになっている。

4-3. 認証制度の実装

北欧共通の認証の質保証モデルが確立してからは、北欧協力は認証を実践する評価者の質と能力、育成についての調査、ガイドラインの作成に移る。この作業は2015年から2016年にかけて集中的に行われ、5つの分野別レポートと1つの総括レポートが発行されている。

第一に認証実践者のガイドラインとして作成されたのが、2015年の「北欧における認証実践者のコンピテンスの概観とコンピテンス発展」(Aagaard and others 2015)である。これはまだ専門分野として確立していない認証実践者について、その専門性に焦点を当てたもので、EUにおいてその専門性の確立が求められたことを受けてのものである(European Commission; Cedefop; ICF International 2014)。認証実践者としては、カウンセラーと評価者(Assessor)が主であり、その他に認証の様々な段階に応じて、教師、トレーナー、人材管理者、管理職が想定されている。その役割やスキル、トレーニングは、EUのガイドライン(Cedefop 2009)で議論されているとし、EUを参照しながらも、それは北欧共通の認証の質モデルと同様の構造であり、個人を中心に、8つの要素があることが述べられている。

第二に、VPLガイダンスを既存のキャリアガイダンスに統合する作業として、2015年に「北欧地域における認証のガイダンス」(Lárusdóttir and Guðmundsdóttir 2015)が発行されている。これは北欧地域における認証のガイダンスの課題と推奨事項を明らかにしたもので、EUの「ノンフォーマル・インフォーマル学習の認証に対する評議会の推奨」(Council of the European Union 2012)にある、EUのガイダンスプロセスである特定(Identification)、文書化(Documentation)、評価(Assessment)、資格(Certification)から、北欧独自のガイダンスプロセスとして、EUのガイダンスプロセスの冒頭に情報提供(Information)、同じく末尾にフォローアップ(Follow-up)を加え、より詳細にしている。

第三に、認証に関係する様々な政策目標をインジケーター化した、2015年の「認証とコンピ

「コンピテンスの価値」(Nordic Network for Adult Learning 2015)である。これは加盟国が2018年までに認証に関して個人が利益を得られるように、国家的な調整をしなければならないというEUの方針(Council of the European Union 2012)を受けて、認証が機能するために必要なものとして、コンピテンスの特定やその評価だけではなく、個人や社会にとっての利益について論じている。各国が取り組むべきチェックリストとしても、ベンチマークとしても活用できるものとして位置づけられており、立法、財政、教育訓練機関におけるVPL実践者、VPLコーディネーター、規制のある専門領域、政策間の協調、統計、フォローアップ、EQFなどの資格枠組み、ステークホルダー、組織、情報、質やフォローアップと、評価の各項目にインジケータを設定している。

第四に、国民教育(Folkbildning)における認証方法と北欧のガイドラインとして、2015年に「国民教育、キーコンピテンスと認証」(Larjanko ed. 2015)が発行されている。これはEUの定義した8つのコンピテンス(European Union 2006b)を活用し、国民教育と関係するコンピテンスと、その認証方法に焦点を当てたものである。EUの8つのキーコンピテンスのうち4つをそのまま採用し、残りの4つのコンピテンスに関しては、北欧の国民教育の7つのキーコンピテンスとして再定義している。

第五に、リベラル成人教育における認証について論じた、2016年の「リベラル成人教育を認証のツールとして証明する」(Salheim 2016)であるが、これはリベラル成人教育における学習実践の文書化を目的としたものである。ノンフォーマルセクターであるリベラル成人教育の資格を、他の形態の教育でも認証できるようにするために文書化が必要とされるが、その背景にはEUの認証を進める動き(Cedefop 2015)がある。レポートではフィンランドにおけるリベラル成人教育機関として、成人教育センター、国民高等学校、夏季大学、スポーツ協会、教育組織の学習センターを挙げ、そのコンピテンスと認証可能性について分析している。

最後に、これらの一連の認証制度の実装過程を踏まえて、北欧共通の認証の質保証モデルの有効性について総括的に論じたのが、2017年の「学習の認証の質」(Andersson and others 2017)である。同モデルの実装のためにEllström(2008)より、研究者と実践家との相互作用アプローチを採用し、デンマークの成人職業教育、フィンランドの学校職業教育、スウェーデンの自治体における建設職業教育の事例を、実際に北欧共通の認証の質保証モデルを使って分析している。その結果、北欧諸国間で法律の違いや国家ガイドラインの有無、認証の目的の違いなどがあったが、北欧共通の認証の質保証モデルは有効であり、今後は国の状況やガイドラインに応じて、さらにモデルを調整すべきであると結論づけている。

4-4. EUの政策から北欧の政策へ

以上が北欧協力の生涯学習政策であるが、まずEU成立前は、北欧協力とUNESCO、OECDなどの国際機関との関係が強かったことが読み取れる。国際機関から北欧協力への影響だけではなく、むしろ『草原のなかの黄金の富』のように、北欧協力のほうが先んじていたという印象を

受ける。EU 成立後は、北欧協力においても EU の枠内での活動を重視する方針（Nordic Council of Ministers 2005）を決定した 2005 年以降は、EU の政策を受けてそれを北欧化する姿勢が明確になっている。北欧協力や北欧成人教育ネットワークの政策文書群を見ても、必ず EU の政策文書が参照されている。それはヨーロッパ地域の政策である EU の政策を受けて、北欧地域の政策である北欧協力の政策が、EU の政策を北欧化するプロセスを経て策定され、さらにそれを北欧諸国が共同で採用できる政策へと継承されるという政策決定構造が形成されているからである。

そのような政策決定構造において、北欧協力の生涯学習政策についてはかなり具体的な政策が作成されている。まず北欧共同の PIAAC データベースのような、他地域にはない国境を越えたデータベースの作成は、北欧に独自のものである。次にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証のガイドラインについては、認証担当人員や組織の教育・組織化にまで詳細に言及しており、初等教育や高等教育などその他の教育分野よりも、従来は国家によって行われてきた政策決定領域に、大きく踏み込んだものになっている。これは EU が北欧協力よりも先行して、国家の政策決定領域に踏み込んだガイドラインを策定したために、北欧協力もその文脈を踏襲したものである。

ただし、EU や北欧協力が従来为国家における政策決定領域に踏み込んだといっても、それは政策それ自体を直接的に決定したのではなく、国家による政策決定を推進するために、側面から枠組みを整備したものだと考えられる。その点では、複層化した国境を越える政策構造の形成によって、国家における政策決定の主権を侵犯することなく、国際機関と国家との間で政策決定領域を再編し、グローバル化や EU の政策に適応できるようにしたと、見なすことができるだろう。

おわりに

本論では、北欧協力の生涯学習政策をグローバル社会における国際機関や EU との関係から、複層的に描き出した。

まず、北欧諸国における生涯学習政策に関する先行研究を概観したのち、グローバル化に際して形成された北欧諸国を取り巻く三層の国境を取り巻く制度構造について論じ、グローバルレベルにおける制度構造として、国連と OECD の生涯学習政策について考察した。

次に、ヨーロッパレベルにおける制度構造として EU の生涯学習政策について、まずはその政策構造について論じ、その上で欧州資格枠組みと、ノンフォーマル教育とインフォーマル教育の認証ガイドラインについて論じた。

続いて、北欧地域レベルの制度構造として北欧協力の生涯学習政策について、EU の生涯学習政策の成立の前と後とで、それぞれ異なる推進体制と主要な政策領域について論じた。

最後に、北欧協力の生涯学習政策の中でも、最も重点的に取り組まれている学習成果の認証の

制度化、特にノンフォーマル・インフォーマル教育の認証の制度化について論じ、EUの生涯学習政策が北欧の生涯学習政策へと継承され、さらに発展して北欧化されていることを論じた。

結論として、北欧協力はUNESCOやOECDといったグローバル社会の生涯学習政策だけではなく、特にEUの生涯学習政策に強く影響を受けながら、北欧地域独自の生涯学習政策を形成し、北欧諸国が共同で採用し、グローバル社会やEUに適応できるようにしていることが明らかになった。

註

- 1：植田は統治システムではなく政府と呼称しているが、ここでは多段階統治の呼称に合わせて、統治システムとした。
- 2：Nordic Network for Adult Learning (NVL) (<https://nvl.org/Om-NVL/In-English> accessed October 28, 2021).

参考文献

- 青木真理 (2017)「第五章 若者の進路選択の支援」『転換期と向き合うデンマークの教育』ひとなる書房。
- 天池洋介 (2020)「北欧協力の高等教育政策—国境を超えて再編される高等教育政策と福祉国家のグローバル化—」『現代と文化：日本福祉大学研究紀要』日本福祉大学福祉社会開発研究所。
- (2021)「北欧協力における国境を越える初等・中等教育政策—多様性を尊重する北欧型福祉国家の国境を越えた拡張—」『日本福祉大学子ども発達学論集』日本福祉大学子ども発達学部。
- 伊藤正純 (2007)「第15章 知識基盤社会に適応するスウェーデンの教育改革」『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房。
- 岩田克彦 (2015)「高度な運用段階にあるデンマークの資格枠組み—概観と課題—」『技術教育学の探究』名古屋大学大学院教育発達科学研究科技術・職業教育学研究室。
- 太田美幸 (2011)『生涯学習社会のポリティクス —スウェーデン成人教育の歴史と構造—』新評論。
- 亀野淳 (2012)「フィンランドの高等教育機関における社会人教育：フィンランド企業及び従業員へのインタビュー調査をもとに」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』生涯学習・社会教育研究促進機構。
- 国立教育政策研究所 (2013)『成人スキルの国際比較 — OECD 国際成人力調査 (PIAAC) 報告書』明石書店。
- 五月女律子 (2004)『北欧協力の展開』木鐸社。
- 坂口緑 (2012)「現代デンマークの生涯学習政策：多文化化という課題」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』明治学院大学社会学会。
- 佐藤裕紀 (2012)「デンマークの生涯学習戦略に関する一考察—『デンマークの生涯学習戦略』における自由成人教育の戦略に着目して—」『早稲田大学大学院教育学研究紀要：別冊』早稲田大学大学院教育学研究科。
- (2015)「デンマークの生涯学習における「従前学習認証」に関する研究：従前学習認証の展開の現状とノンフォーマル成人教育での実践」『日本生涯教育学会論集』日本生涯教育学会。
- 澤野由紀子 (2004)「世界の動き 学びの伝統の下、先進的施策導入——ノルウェーの教育と生涯学習政策」『内外教育』時事通信社。
- (2007)「第4章 北欧諸国の学力政策 —平等 (equity) と質 (quality) の保障を目指して」『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房。
- (2012)「スウェーデンにおける地域を基盤とする生涯学習振興に関する研究：地域のニーズに即応する「学習センター」の実践」『日本生涯教育学会論集』日本生涯教育学会。
- (2018)「第5章 スウェーデン発の「リカレント教育」と「生涯学習」」『みんなの教育 スウェー

- デンの「人を育てる」国家戦略』ミツイパブリッシング。
- 樋田洋 (2013) 『グローバル時代のスウェーデン福祉国家と地域』法律文化社。
- 中嶋博 (1994) 「5章 生涯学習システム」『スウェーデンの社会』早稲田大学出版部。
- 福田誠治 (2017) 『ネオリベラル期教育の思想と構造 書き換えられた教育の原理』東信堂。
- 松田弥花 (2013) 「スウェーデン民衆大学における教育と学びの特質」『生涯学習基盤経営研究』東京大学大学院教育学研究科。
- 森田佐知子 (2017a) 「自律的キャリア形成時代におけるキャリア教育の在り方：デンマークにおける生涯学習意欲醸成のための取組に着目して」『佐賀大学全学教育機構紀要』佐賀大学全学教育機構。
- (2017b) 「生涯学習社会におけるキャリア形成支援の課題：フィンランドにおけるインタビュー調査より」『佐賀大学全学教育機構紀要』佐賀大学全学教育機構。
- (2020) 「スウェーデンにおける社会民主主義的キャリアガイダンスと学習社会：個人の生涯学習を促すキャリアガイダンスと専門家に求められる力」『国際教育』日本国際教育学会。
- 渡邊あや (2009) 「フィンランド 生涯にわたる学びのビジョン 世界の学力論議をリード」『未来への学力と日本の教育10 揺れる世界の学力マップ』明石書店。
- Aagaard, Kristen and others (2015) Nordic Competence Profiles of Validation Practitioners and Competence Development - A mapping project 2014-2015, Nordic network for adult learning.
- Andersson, Per and others (2017) Quality in Validation of Prior Learning, Nordic Network for Adult Learning.
- Cedefop (2007) Fundamentals of a common quality assurance framework (CQAF) for VET in Europe: Cedefop Panorama series; 148, Cedefop.
- (2009) European guidelines for validating non-formal and informal learning, Cedefop.
- (2015) European guidelines for validating non-formal and informal learning, Cedefop.
- Council of the European Union (2004) Draft Conclusions of the Council and of the representatives of the Governments of the Member States meeting within the Council on Common European Principles for the identification and validation of non-formal and informal learning, 9175/04 EDUC 101 SOC 220.
- (2012) Council recommendation of 20 December 2012 on the validation of non-formal and informal learning, Official Journal of the European Union.
- Dahler, Anne Marie and Grunnet, Håkon (2012) Quality in validation in the Nordic countries, Nordic network for adult learning.
- (2013) Quality Model for Validation in the Nordic Countries - a development project 2012-13, Nordic network for adult learning.
- Delores, Jacques et al. (1996) Learning: The Treasure Within; Report to UNESCO of the International Commission on Education for the Twenty-first Century, UNESCO (天城勲訳1997『学習・秘められた宝—ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書』ぎょうせい)。
- Ellström, Per-Erik (2008) Knowledge creation through interactive research: A learning approach, Paper presented at the ECEC Conference, Gotheburg, September 10-12, 2008.
- European Commission (2004) COMMON EUROPEAN PRINCIPLES FOR VALIDATION OF NON-FORMAL AND INFORMAL LEARNING: Final proposal from 'Working Group H' (Making learning attractive and strengthening links between education, work and society) of the objectives process, Brussels, 3 March 2004 DG EAC B/1 JBJ D (2004).
- European Commission; Cedefop; ICF International (2014) European inventory on validation of non-formal and informal learning 2014. Executive summary, (<http://libserver.cedefop.europa.eu/vetelib/2014/87250.pdf>) (accessed November 4, 2021).

- European Council (2012) COUNCIL RECOMMENDATION of 20 December 2012 on the validation of non-formal and informal learning (2012/C 398/01), Official Journal of the European Union.
- European Union (2006a) DECISION No 1720/2006/EC OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 15 November 2006 establishing an action programme in the field of lifelong learning, Official Journal of the European Union.
- (2006b) RECOMMENDATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 18 December 2006. on key competences for lifelong learning, Official Journal of the European Union.
- (2008) RECOMMENDATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 23 April 2008 on the establishment of the European Qualifications Framework for lifelong learning, Official Journal of the European Union.
- Faurschau, Kim ed. (2008) Systematic quality assurance in adult learning: Nordic tiles in a mosaic, Nordic network for adult learning.
- Fridberg, Torben and others (2015) Adult Skills in the Nordic Region: Key Information - Processing Skills Among Adults in the Nordic Region, Nordic Council of Ministers.
- Johansson, Ulla (2005) The life long learning project of Swedish workers, 『技術・職業教育学研究室 研究報告』名古屋大学大学院教育発達科学研究科 技術・職業教育学研究室.
- Larjanko, Johanni ed. (2015) Folkbildning, key competences and validation, Nordic network for adult learning.
- Lárusdóttir, Fjóra María and Guðmundsdóttir, Arnheiður Gígja (2015) Guidance in validation within the Nordic region - Challenges and recommendations, Nordic network for adult learning.
- Nordentoft, Agnethe and Jääger, Tiina and Gjedde, Flemming (2011) A survey on the EQF / NQF work in the Nordic- and Baltic countries with special focus on non-formal learning, Nordic network for adult learning.
- Nordic Council of Ministers (1995) The Golden Riches in the Glass - Lifelong learning for all, Nordic Council of Ministers.
- (2005) The Nordic Region in an International Perspective Nordic co-operation in a European framework 2005, Nordic Council of Ministers.
- Nordic Network for Adult Learning (2010) Challenges in the work of recognition/validation of prior learning in the Nordic countries, Nordic network for adult learning.
- (2015) Validation and the value of competences - Road Map 2018, Nordic network for adult learning.
- (2019) NORDIC NETWORK for Adult Learning, Nordic Network for Adult Learning.
- OECD (1971) Equal Education Opportunity, Paris, OECD (OECD 編 森隆夫訳 1974 『生涯教育政策—リカレント教育・代替教育政策』ぎょうせい).
- (1996) Lifelong Learning for All, Meeting of the Education Committee at Ministerial Level, 16-17 January 1996, Paris, OECD.
- (2010) Recognising Non-Formal and Informal Learning: Outcomes, Policies and Practices, OECD (山形大学教育企画室・松田岳士訳 2011 『学習成果の認証と評価—働くための知識・スキル・能力の可視化』明石書店).
- (2013) 『OECD Skills Outlook 2013: First Results from the Survey of Adult Skills, OECD (矢倉美登里ほか訳 2012 OECD 成人スキル白書—第1回国際成人力調査 (PIAAC) 報告書 (OECD スキル・アウトLOOK 2013 年版)』明石書店).
- Salheimo, Leena (2016) Liberal adult education certificate as a tool for validation, Nordic network for adult learning.

UNESCO (1990) WORLD DECLARATION ON EDUCATION FOR ALL and FRAMEWORK FOR ACTION TO MEET BASIC LEARNING NEEDS, UNESCO.

— (2000) The Dakar Framework for Action: Education for All: meeting our collective commitments (including six regional frameworks for action), UNESCO.

Van Kleef, J. (2011) kvalitet i vudeling og anerkendelse af realkompetencer, in: “Anerkendelse af realkompetencer - en antologi” red. K.Aagaard og A. M. Dahler (ViaSystime, Aarhus, Kobenhavn 2011).Heri findes en omfattende litteraturliste.

— (2012) PLAR: Finding Quality in the Dynamics of Social Practice. PLAIO, Prior Learning Assessment Inside Out, Volume 1, Number 2, 2012.